

小川町公共施設等総合管理計画改訂（案）の概要

本町では、平成27年3月に公共施設等に関する現状や将来の見通しを把握し、総合的かつ計画的な管理を行うことを目的として「小川町公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」を策定しました。

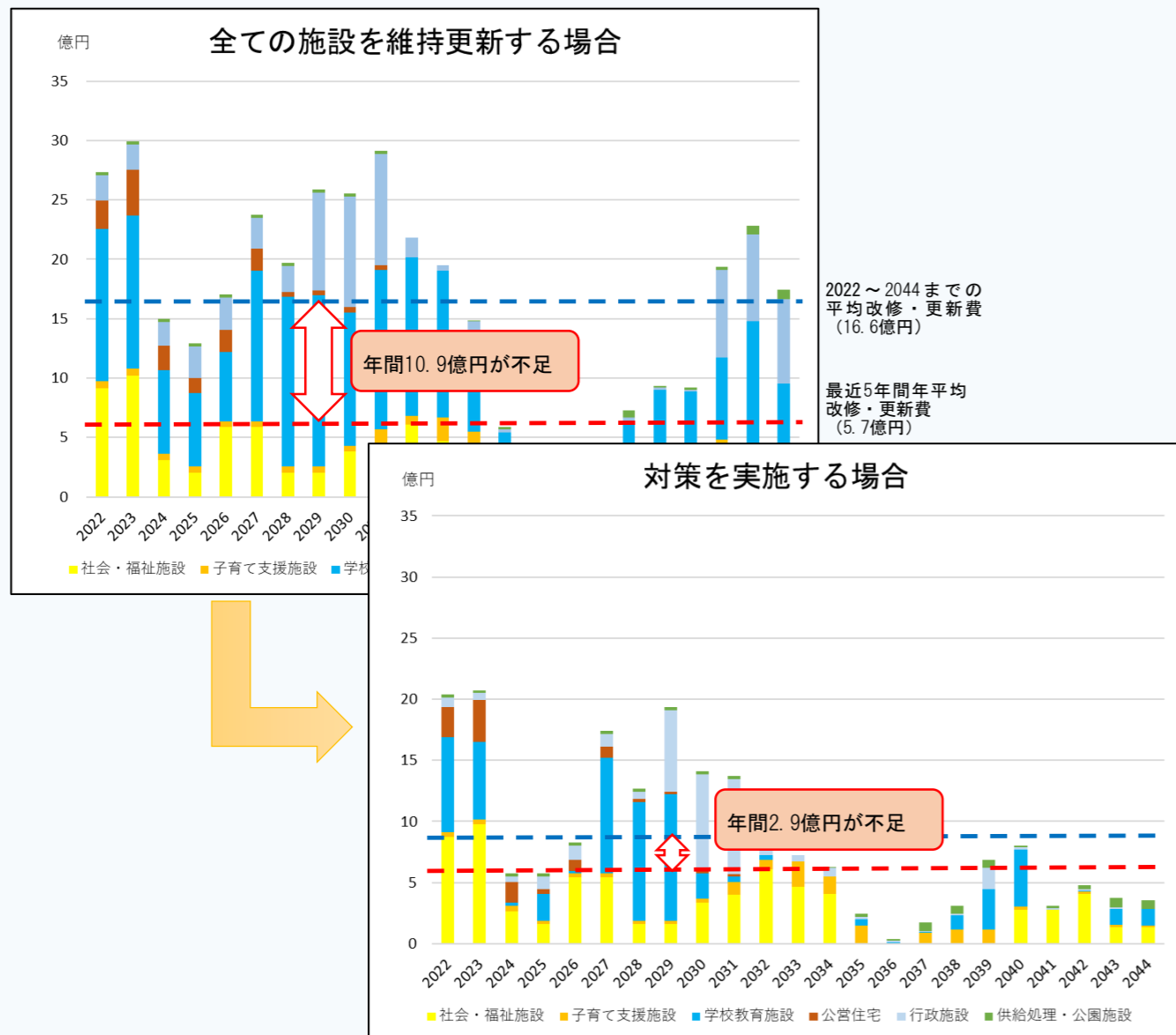
この度、策定から7年が経過することから、公共施設等を取り巻く社会・環境の変化や策定済みの個別施設計画等を反映させるため、改訂を行うものです。

改訂ポイント①：策定済み個別施設計画等の反映（P13,P16）

総合管理計画策定後、本計画の目的を実現するために具体的な対策内容を定めた個別施設計画を策定しました。本計画の改訂にあたっては、**令和2年度までに策定済みの個別施設計画等を反映した改修・更新経費を試算**しました。

公共施設については、全ての施設を維持更新する場合（単純更新）より、費用は縮減される結果となりましたが、**過去の投資的経費の平均額と比較して年間2.9億円の不足**が見込まれています。

○公共施設（個別施設計画の対策内容及び町立小中学校長期再編計画の答申内容を反映）



改訂ポイント②：施設総量の適正化目標の見直し（P21）

施設総量（延床面積）を30年間で58%削減（改訂前：40%）
 ※ 平成27（2015）年度から令和26（2044）年度までの30年間

これまでの取組等により、公共施設の延床面積は改訂前の施設総量（床面積）の**削減目標40%に対して43%の削減となり、目標に到達する見込み**です。

しかしながら、**未だ年平均2.9億円の財源不足**が生じる見込みであることから、**削減目標を再設定し、引き続き施設総量の適正化に努めます。**

一方、**更なる施設総量の削減にあたっては行政サービスの観点から慎重な取組が求められるため、施設の維持管理にかかる実質的な負担を軽減する取組**（経費縮減及び収入増加）を併せて推進し、財源不足の解消に取り組みます。

なお、**経営的な観点から町の実質的な負担が大きい施設の対策を優先的に検討**を行います。

改訂ポイント③：公共施設等管理の基本方針【目標4】を追加（P19,P23,P32）

公共施設等管理の基本方針に「**社会・環境の変化に対応した施設マネジメントの推進**」を目標4として追加し、取組内容として以下の項目を記載しました。

・ユニバーサルデザイン化の推進

誰もが安全・安心に利用しやすい施設とするために、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を推進します。

・環境負荷の低減

第2次小川町環境基本計画に基づき、施設の脱炭素化を推進します。

・「新しい生活様式」への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る「新しい生活様式」に対応した環境整備等を推進します。

改訂ポイント④：適切な施設配置への追記（P23）

適切な施設配置へ、以下の項目を追記しました。

・民間資産の活用

を積極的に検討する旨を追加。

施設配置にあたっては**小川町立地適正化計画**を踏まえる旨を追加。

その他

上記改訂ポイントに加えて、人口推移や財政状況、公共施設の概況等の時点更新や有形固定資産減価償却率の推移の追加等を行っています。